

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）				
地区名	しょうわようすい 昭和用水地区				
事業箇所	江南市、丹羽郡大口町及び扶桑町				
事業のあらまし	<p>本事業の対象地域は、江南市、丹羽郡大口町及び扶桑町に位置する31haの水田を中心とした農業地域である。</p> <p>本地区の用水は用排兼用水路で配水していたが、家庭雑排水などの流入により水質が悪化し、農作物等の生育阻害等が生じていたことから、これらの障害を除去するため、1974年度から1989年度に水質障害対策事業により用排兼用水路から用水を分離する管水路を整備した。施設の多くは敷設から30年以上が経過し、老朽化に伴う漏水が頻発するなど安定した用水供給に支障をきたしている。</p> <p>このため、本施設の更新整備を行うことで従前の用水機能を維持し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図ることを目的に、2017年度から水質保全対策事業を実施しており、2025年度に完了する計画である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路（L=6.4km）の改修により、従前の用水機能を維持することで、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2016年度)	再評価時 (2021年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2017～2022	2017～2025	地下埋設物の調整による延伸	
	事業費（億円）	13.8	15.8		
	経費内訳	工事費	12.7	14.3	地下埋設物の調整、労務資材費の増
		用補費	0.2	0.5	地下埋設物の調整、労務資材費の増
		その他	0.9	1.0	労務資材費の増
事業内容	用水路 L=6.4km	用水路 L=6.4km			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時（2016年度）の状況】</p> <p>既設用水路は老朽化により漏水が発生し応急的に対応を行ってきており、用水路整備の必要性が高まっていた。</p> <p>【再評価時（2021年度）の状況】</p> <p>未改修区間の老朽化の進行状況は変わっておらず、必要性に変化はない。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>受益面積の減（36ha→31ha）はあるが、施設の老朽化が進み、安定した用水供給に支障をきたしている状況は変わっていない。</p>			
	判定	B	<p>A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>		
		<p>【理由】</p> <p>施設の老朽化状況は変わっておらず、整備の必要性に変化がないため。</p>			

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	計
工種 区分	調査・設計	←						→			
	用地補償		←							→	
	工事		←							→	
事業費 (億円)	前回計画		8.5			5.3					13.8
	実績		4.8								4.8
	今回計画		4.8				11.0				15.8

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
延長(km)	3.5	1.1	31%	6.4	17%
事業費(億円)	8.5	4.8	57%	15.8	30%
工事費	7.8	4.4	56%	14.3	31%
用補費	0.1	0.2	200%	0.5	40%
その他	0.6	0.2	33%	1.0	20%

【施工済みの内容】

用水路 L=1.1km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

施工済み区間では漏水等もなく、用水の安定供給が可能となっている。

2) 未着手
又は長期化の
理由

事業着手後、水道管・ガス管など支障となる地下埋設物の位置等が想定と異なっていることが判明し、これにより工事の中断、工法についての協議・設計の見直しが必要となるなど、不測の期間を要した。今後も同様の事態の発生が想定されるため、事業期間を延伸した。

3) 今後の
事業進捗の見
込み

【阻害要因】

未施工区間においても、支障となる地下埋設物の位置等が想定と異なっている可能性がある。

【今後の見込み】

試掘による地下埋設物の位置確認に要する期間を考慮し、事業期間を延伸したことにより計画に沿った事業進捗となる見込みである。

判定

- B**
- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
 - B: 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業期間を延伸したが、今後見込まれる阻害要因を解決できる見通しがあり、計画通りの完成が見込まれるため。

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時から大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：2016)	再評価時 (基準年：2021)	備考
費用 (億円)	当該事業による費用	11.0	14.0	
	関連施設の整備費用等※	1.3	1.8	
	合計（C）	12.3	15.8	
効果 (億円)	作物生産効果	5.3	5.3	
	品質向上効果	0.4	0.4	
	営農経費節減効果	0.4	0.5	
	維持管理費節減効果	△0.2	△0.3	
	水源かん養効果	7.9	10.0	
	国産農産物安定供給効果	0.7	0.7	
	合計（B）	14.5	16.6	
(参考) 算定 要因	受益面積 (ha)	36	31	
費用対効果分析結果（B/C）		1.2	1.1	

金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。

※) 関連施設の整備費について

- ・ 関連施設：当該施設と一体となって効用を発揮するもので、頭首工や幹線水路など
- ・ 評価期間：49年（当該事業の工事期間9年+40年）
- ・ 算定式：新規整備費+再整備費+事業着手時の資産価格－評価期間終了時の資産価格

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良課・事業計画課監修）に基づき算定を行った。

【変動要因の分析】

受益面積の減少があったため、費用・効果を現在の価値に換算して算定したところ、費用対効果分析結果は1.1となった。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

A

- A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

		<p>【理由】 前回評価時（2016 年度）とほぼ同様の事業効果発現が見込まれる。</p>
<p>Ⅲ 対応方針（案）</p>		
<p>継続</p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 用水施設として、事業完了後5年目の維持管理状況及び営農状況の把握・確認により評価を行う。</p>		
<p>Ⅴ 事業評価監視委員会の意見</p>		
<p>昭和用水地区の対応方針（案）[事業継続] を了承する。</p>		
<p>Ⅵ 対応方針</p>		
<p>事業継続</p>		